

報道機関配付資料 安城市

件名 住民目線で矢作川を観察

～河川愛護モニターを募集します～

令和7年4月30日

国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所では、一級河川矢作川（やはぎがわ）の近隣にお住まいで、河川愛護に関心を持つ人を対象に『河川愛護モニター』への委嘱を公募しています。

河川管理者（行政機関）とは異なる視点からの河川に関わる情報の入手・発信を行うことで、より優れた河川管理の実現を目指します。

記

公募期間 令和7年4月30日(水)から

令和7年5月23日(金)まで

募集要項 別紙のとおり

問い合わせ 河川愛護モニターについて

国土交通省豊橋河川事務所

副所長 松原、占用調整管理官 川村

電話：0532-48-2111（代表）

FAX：0532-48-8100

安城市役所土木課河川係

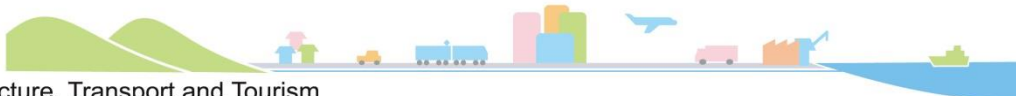
電話：0566-71-2239



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中



令和7年4月30日
中部地方整備局
豊橋河川事務所

住民目線で矢作川を観察 ～河川愛護モニターを募集します～

当事務所では、一級河川矢作川（やはぎがわ）の近隣にお住まいで、河川愛護に関心を持つ人を対象に『河川愛護モニター』への委嘱を公募しています。

河川愛護モニターには、毎月作成していただくレポートを通して、施設の利用状況や異常等の報告、河川愛護の啓発をお願いしています。

河川管理者（行政機関）とは異なる視点からの河川に関わる情報の入手・発信を行うことで、より優れた河川管理の実現を目指します。

1. 公募期間 令和7年4月30日（水）～ 令和7年5月23日（金）

2. 詳 細 別紙募集要項のとおり

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/index.html>

※応募された方の個人情報は河川愛護モニター選考以外は使用いたしません。

3. レポート事例 豊橋河川事務所ホームページ内に掲載

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/houkoku.html>

4. 解 禁 指定なし

5. 配布先 岡崎市政記者会、岡崎新聞記者会、
安城市役所記者室、西尾市役所記者室、
碧南・高浜市記者会、豊田市政記者クラブ

6. 問合せ先 国土交通省豊橋河川事務所

副所長 まつばら かつひこ
松原 克彦

占用調整管理官 かわむら てつじ
川村 哲司

電話：0532－48－2111（代表）

FAX：0532－48－8100

矢作川河川愛護モニタ一応募用紙

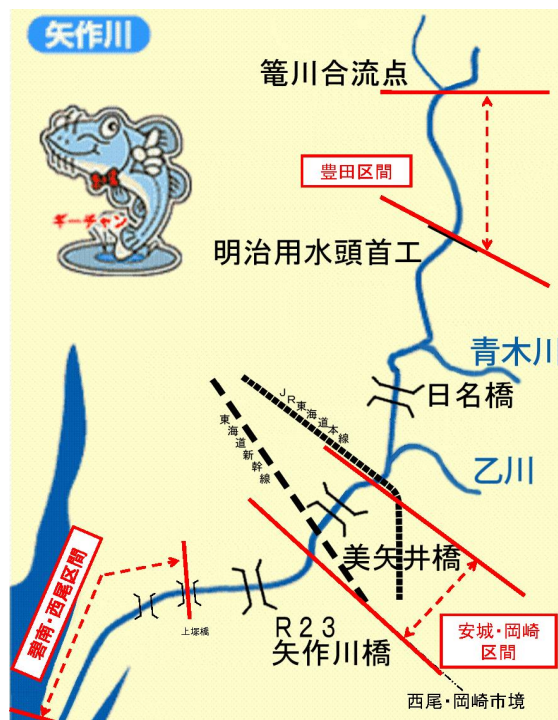
1. ご住所、お名前などを記載して下さい。

ご住所			
ふりがな お名前			
年齢	歳	生年月日	年 月 日
ご職業	ア) 会社員 イ) 団体職員 ウ) 自営業 エ) 会社役員		
	オ) 公務員 カ) 学生 キ) 無職		
電話番号	()		
メールアドレス			
河川愛護モニター経験	有 無		

2. 次のいずれかから希望される区間を選択し、() 内に○を記入して下さい。

※複数の箇所に応募される場合は、希望順位を数字（１～３）でご記入ください。

- () 碧南・西尾区間(矢作川河口から上塚橋まで)
- () 安城・岡崎区間(新幹線ＪＲ橋梁付近からＪＲ東海道線橋梁付近まで)
- () 豊田区間(明治用水頭首工付近から簗川合流点付近まで)



※裏面に続く

3. 矢作川には、どのくらいの頻度で行かれますか。該当する記号を○で囲んで下さい。

- | | | |
|-------------|-------------|-----------|
| ア) ほぼ毎日 | イ) 週に2～3回程度 | ウ) 週に1回程度 |
| エ) 月に2、3回程度 | オ) 月に1回程度 | |

4. 矢作川には、どのような目的で行かれますか。該当する記号を○で囲んで下さい。

(※複数回答可)

- | | | |
|-------------|----------|---------|
| ア) 散歩、ジョギング | イ) 通勤、通学 | ウ) 川をみる |
| エ) スポーツ活動 | オ) その他 (|) |

5. この募集について、どこでお知りになりましたか。該当する記号を○で囲んで下さい。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ア) 市町村が発行する広報誌 | イ) 豊橋河川事務所のホームページ |
| ウ) 新聞記事 | エ) その他 (|

6. 矢作川について、日頃、お考えのこと等があれば、ご記載下さい。

7. ご応募の理由をご記載下さい。

ありがとうございました。

ご記載いただいた内容につきましては、河川愛護モニターの募集に関する事務にのみ、使用いたします。

応募は、令和7年5月23日（金）（必着）までに、豊橋河川事務所 管理課まで提出（※電子メール、郵送又は持参）いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上

令和7年 矢作川河川愛護モニター募集要項

国土交通省豊橋河川事務所

1. 活動内容

「河川愛護モニター」の主な活動内容は、次のとおりです。

- ①河川愛護に関するテーマ（※当方にて指定）に則って、河川を観察し、
毎月1回、レポートの提出をしていただきます。
 - ②次に掲げる場合などには、事務所か出張所へ通報か連絡をお願いします。
 - ・河川でゴミなどの不法投棄、流水や施設等の異常を発見した場合
 - ・河川環境の変化、利用の障害となるような状況を発見した場合
 - ・近隣住民等から、河川管理、利用等に関する要望があった場合
 - ③年に1回程度開催するモニター会議（意見交換会）への参加をお願いします。
 - ④地域等への河川愛護の啓発活動（※無理のない程度）をお願いします。
- なお、河川愛護モニターは、定期的な河川の巡視や、不法行為（ゴミ投棄等）を行う者に注意等を行う行為に対して、責務及び権限を有するものではありません。

2. 活動範囲

矢作川（次の3区間より選択）

- 【碧南・西尾区間】 矢作川河口から上塚橋まで
- 【安城・岡崎区間】 新幹線JR橋梁付近からJR東海道線橋梁付近まで
- 【豊田区間】 明治用水頭首工付近から竈川合流点付近まで

3. 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす方です。

- ・「2. 活動範囲」の近隣にお住まいで、河川に接する機会が多い方
- ・河川愛護に関心があり、「1. 活動内容」を実行できる、満20歳以上で心身健康な方

4. 委嘱方法と任期

中部地方整備局長より委嘱します。

任期は令和7年7月1日から令和8年6月30日まで。

ただし、期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

5. 募集人員

4名

6. 手当

月額4千円程度を予定（四半期毎の支給）

7. 選考方法及び結果通知

モニター活動への適性、年齢、他の区間の選考状況等を総合的に勘案した上で、選考させていただきます。選考結果は、郵送にてお知らせいたします。

※ 選考の結果、残念ながらご期待に添えない結果となってしまった方には、「矢作川リポーター」への参加ご協力をお願いしております。

「矢作川リポーター」とは、ボランティア（無償）という形ではありますが、河川愛護モニターと同様に矢作川の様子をレポートしていただき、ご報告いただいたレポートを事務所ホームページにて紹介させていただくとともに、当方からも矢作川に関する情報を提供させていただく制度です。

誠に勝手な御願ひではございますが、ぜひご検討いただければと思います。

8. 応募方法

応募用紙を「10. 応募及び問合せ先」に請求するか、豊橋河川事務所ホームページからダウンロード※し、「10. 応募及び問合せ先」へ郵送またはFAXまたは電子メールにて提出して下さい。

※ホームページの「メニュー」より、【インフォメーション】→【河川利用の手続と募集等】→【河川愛護モニター募集】から出力していただけます。

9. 募集期間

令和7年4月30日（水）から令和7年5月23日（金）（必着）

10. 応募及び問合せ先

〒441-8149 豊橋市中野町字平西1-6

国土交通省 中部地方整備局 豊橋河川事務所 管理課 和田

電話 0532 (48) 2111 (代表)

FAX 0532 (48) 8100

E-mail : cbr-toyohashi-kanri@mlit.go.jp

URL : <https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/information/aigo/index.html>

以上